

**【高知県立大方高等学校】運動部活動に係る活動方針**

学校教育目標	
『自主・努力・創造』	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業を大切にし、意欲を持って学習することができる生徒の育成</li> <li>○目標や志の現実に向けた進路選択を行うことができる生徒の育成</li> <li>○自己指導能力を身に付け努力することができる生徒の育成</li> <li>○自己の成長や地域への貢献に力を発揮できる生徒の育成</li> </ul>

運動部活動の活動方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して社会性、人間性の育成を図る。</li> <li>(2) スポーツや文化活動等に興味関心を持つ生徒が、仲間と協力し合い友情を深めたりすることを円滑に進めることができるようにする。</li> </ul>

基本的事項
<b>①運営に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部活動設置について <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する。（詳細は、部活動規定を別に定める）</li> </ul> </li> <li>(2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問・学級担任・保護者間の連携をとり、円滑な運営に心がける。</li> </ul> </li> <li>(3) 顧問会議について <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問会議は原則年2回実施し、各部活動の現状や課題などを共有し、課題解決に向けた取り組みを行う。</li> </ul> </li> <li>(4) 家庭、地域との連携について <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問・保護者間の連絡を密に円滑な運営のための共通理解を図る。</li> </ul> </li> <li>(5) 研修について <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が主催する研修会に参加し、その内容を顧問会等において校内に周知する。</li> </ul> </li> <li>(6) 部費又は集金の取扱いについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職や事務職員等の指導を受け、出納簿作成や監査等、適切に取り行う。</li> </ul> </li> </ul>
<b>②活動に関すること</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設や用具について <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用した設備や用具の整理整頓（清掃など）、校舎の施錠などは顧問が責任をもって行う。</li> </ul> </li> <li>(2) 事故防止や安全対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>〈①危機管理・救急マニュアル等の確認 ②環境確認・整備等〉</li> <li>・事故や怪我には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、養護教諭に連絡・報告する。 *熱中症への対策（測定器を活用し、時間帯を決め定期的に測定し状況を把握する） 〈①活動前・活動中・活動後に水分・塩分の補給 ②適切な休憩 ③屋内外別のWBGT値などの判断基準や指標等〉</li> <li>①活動中にはこまめに水分補給と塩分補給を行いながら行う。活動前後にも水分・塩分の補給を行う。</li> <li>②活動中は、適切に休憩時間を設ける。</li> <li>③WBGT25℃以上の環境では水分・塩分の補給及び休憩を積極的に設け、WBGT31℃以上の場合は活動中止の判断を検討する。</li> </ul> </li> <li>(3) 大会参加について <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に大会への参加承諾書を提出する。</li> <li>・各競技団体等が主催する大会に出場する際は、年間2回までを原則とし、それを超える場合は管理職の事前承諾を必要とする。</li> </ul> </li> <li>(4) 対外試合、合同練習等の実施について</li> </ul>

### ③活動時間に関すること

#### (1) 休養日の設定

- ・〈休養日〉各部活動で週1日以上設定している。

#### (2) 活動時間の設定

- ・〈平日〉2～3時間程度
- ・〈週末〉3～4時間程度
- ・〈長期休業中のオフシーズン〉春季： 5日、夏季： 5日、秋季： 1日、冬季： 5日を基準とする。
- ・〈考查期間中〉原則休止している。
- ・〈終了・下校時刻〉

19:00終了 19:30下校 (定時制の授業があるため、練習時間は限られている。)

### 評価と改善 (上記①～③)

#### ①運営に関すること

#### ②活動に関すること

#### ③活動時間に関すること

- ・設定どおりに実施できたか。
- ・特に実施できていなかった部活動は、何部だったか。
- ・考えられる、実施できなかった要因は何か。

各部活動の顧問教員は、①運営、②活動、③活動時間について、設定どおりに実施できたかどうか、また実施できなかった要因について検証を行い、部活動顧問会議又は年度末の職員会議において情報を共有し、次年度の計画を立てる。

\*なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」(平成26年3月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課)及び「高知県立学校に係る運動部活動の方針」(平成31年1月 高知県教育委員会事務局保健体育課)を参照すること。